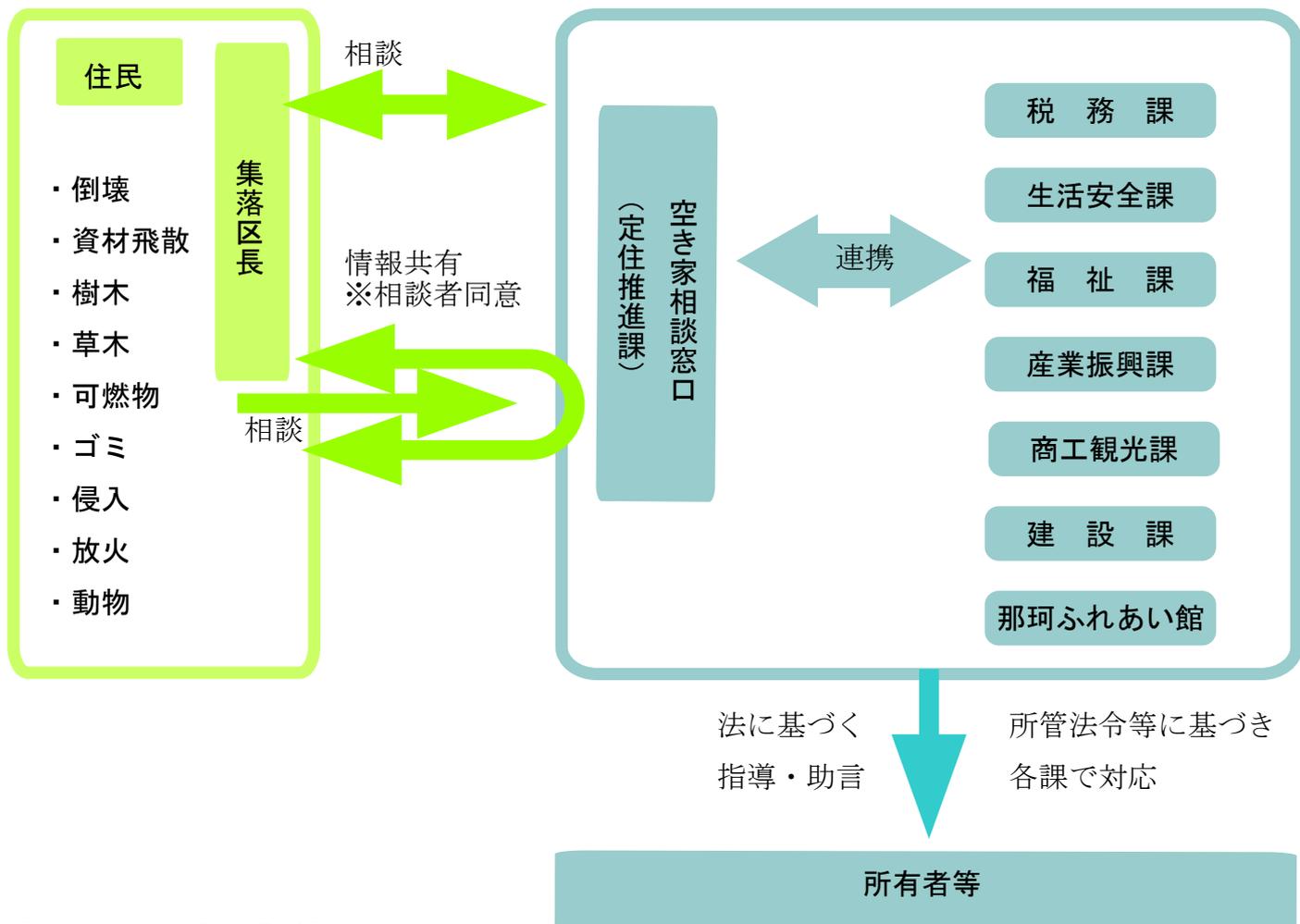


【苦情相談体制】



【他法令による諸規制】

他法令	対象・状況	行政上の措置
建築基準法	著しく保安上危険であり、又は著しく衛生上有害と認められる建築物	除却、修繕等の保安上又は衛生上必要な措置を検討
消防法	屋内外において火災の予防上危険と認める状態	みだりに存置された燃焼のおそれがある物件の除去等を命令
道路法	道路の構造又は交通に支障を及ぼすおそれのある工作物がある場合	工作物等の除却その他必要な措置を命令
災害対策基本法	災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合	工作物あるいは物件等の所有者に必要な措置をとらせず、自ら必要な措置を取る。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	ゴミ等の不法投棄などにより生活環境の保全上支障がある場合	支障の除去、防止に必要な措置を命令

【所有者等からの相談体制】

